

船員災害防止協会

Tel: 03-3263-0918, Fax: 03-3263-0910

忘れていませんか？ あなたのタンカー乗船資格の更新!!

危険物等取扱責任者の資格について

1. 平水区域を航行区域とするタンカー以外の石油タンカー、液化化学薬品タンカー、液化ガスタンカーに危険物又は有害物の取扱いに関する業務を管理すべき職務を有する者として乗船するにはそれぞれ資格の区分ごとに、危険物等取扱責任者の資格が必要です。
2. 当該資格の認定は 5 年ごとに更新しなければ失効し、失効後は初回の資格認定時と同様の要件（消防講習、学科講習及び乗船履歴）が必要となります。
3. 更新には失効前 5 年以内に資格の区分ごとに 1 年以上の乗船履歴が必要です。
4. 乗船履歴が不足している場合は所定の更新講習（国土交通大臣が告示で定める基準に適合する講習）の受講が必要です。

船員災害防止協会が実施する更新講習

1. 当協会は唯一通信教育方式が認められた更新講習機関です。
2. 乗船履歴が不足している場合は、当協会に更新講習の申し込みを行ってください。有効期限満了日（船員手帳に記載の日付）の 18 ヶ月前から 3 ヶ月前までの範囲でいつでも受け付けています。
3. 当協会の更新講習は通信教育方式であるため講習開催日に囚われることなく受講できます。
4. 申し込みをすると当協会から教本及び終了試験問題を送付します。その教本により自学・自習の後に修了試験の解答を当協会に送付していただきます。
5. 合格であれば修了証書を発行し送付いたします。

更新手続き

1. 当協会発行の修了証書と船員手帳を提示して最寄りの地方運輸局長に「危険物等取扱責任者」の認定の更新申請をして、認定を受けることにより、その旨船員手帳に証印されます。
2. 更新講習の修了証書はあくまで乗船履歴に代わるもので修了証書のみで資格の認定が更新されたわけではありません。修了証書を提示して地方運輸局長に認定されてはじめて資格の認定が更新となることを留意してください。

その他

1. 申し込み要領、申し込みの詳細、危険物取扱責任者資格に関する Q and A については当協会のホームページに掲載しているのでご覧ください。
2. 本件に関する問い合わせは Tel:03-3263-0918, Fax:03-3263-0910, e-mail: info@sensaibo.or.jp まで。

Q and A

Q 1. 更新講習の申し込み受付が何故有効期間終了の 3 ヶ月前までか？

A 1. 通信教育（申し込みから修了証書の送付）の受講と地方運輸局の更新手続に 3 ヶ月は必要と考えています。

Q 2. 石油、液化化学薬品、液化ガスの 3 種の資格の認定を受けているが 5 年間に 1 年以上の乗船履歴があるのは石油タンカーのみである。他 2 種の更新は？

A 2. 石油タンカーのみの乗船履歴を提示して更新手続きをすると石油のみの更新となり、液化化学薬品、液化ガスは失効します。従って他の 2 種の更新には更新講習の修了証書が必要となります。当協会の更新講習は 3 種の講習を同時に実施するため修了証書は 3 種の講習の修了を証明するものです。従って複数更新する場合で乗船履歴がどれか不足する場合は乗船履歴に関係なく、更新講習の受講し修了証書を持参し更新手続きを行うほうが簡単だとおもいます。

Q 3. 平水区域で運航されていたオイルバージに 1 年以上乗船していたが、更新講習が必要か？

A 3. 平水区域を航行するタンカーには危険物等取扱責任者を乗組ませる必要はありませんが、平水区域を航行するタンカーに乗船していた場合、資格の認定時及び資格の認定の更新時に必要な乗船履歴としては認められます。従って認定の更新に必要な履歴を満足していますので更新講習の必要はありません。

Q 4. 乙種の資格を所有しており 6 ヶ月の乗船履歴があるが、やはり更新講習が必要か？

A 4. 初回に資格を受ける際には甲と乙とでは必要とされる乗船履歴が異なりますが、認定の更新に際しては甲と同じ 1 年以上の乗船履歴が必要です。従って乗船履歴が不足しているので更新講習を受講する必要があります。因みに当協会の更新講習内容は甲乙とも包含する内容となっています。

Q 5. 2000 年 12 月に資格の認定の更新をしたので 2005 年 12 月に有効期限が切れるものと考えていた。乗船履歴が 1 年に満たないので更新講習を受けて認定の更新しようと船員手帳のスタンプ欄を確認したところ有効期限 (Valid until) は 2006 年 9 月となっている。
なぜ 5 年以上の有効期限があるのか？スタンプの日付は間違っていないか？

A 5. 前回の資格の認定の更新は有効期限の 9 ヶ月前に手続きをしたものと推察します。手帳の Certified on Dec.10 は認定の更新を受けた時点であって、有効期限のカウント開始日ではありません。有効期限の終了日 (Valid until) は最初に証印を受けた Valid until から認定の更新の度に 5 年後毎の同じ日付となります。